【参考資料３】

個人情報取扱基準（作成例）

〇〇自治組合　個人情報取扱基準

　　〇〇年〇月〇日施行

〇〇年〇月〇日改正

（目的）

第１条　〇〇自治組合（以下「本自治組合」という。）が保有する個人情報の適正な取扱いに関する事項を定めることによって、事業の円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護することを目的とする。

（責務）

第２条　本自治組合は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、自治組合活動において個人情報の保護に努めるものとする。

（周知）

第３条　本自治組合は、この個人情報取扱基準を、総会資料又は回覧等により自治組合員に周知するものとする。

（取得）

第４条　本自治組合は、自治組合長が「〇〇自治組合加入届」（様式１）等を、自治組合員又は自治組合員になろうとする者（以下「自治組合員等」という。）から受理することにより、個人情報を取得する。

２　本自治組合が自治組合員等から取得する個人情報は、氏名（家族、同居人を含む。）、生年月日、性別、住所、電話番号（緊急連絡先）その他の事項で、自治組合員等が同意する事項とする。

（利用目的）

第５条　本自治組合が保有する個人情報は、次に掲げる目的に沿った利用を行うものとする。

（1）　自治組合員名簿、自治組合員所在マップの作成

（2）　会費の請求及び管理

（3）　回覧その他文書の配付

（4）　自治組合員の親睦、交流活動

（5）　防災・防犯の活動

（6）　災害等緊急時における支援活動

（管理）

第６条　個人情報は、自治組合長又は自治組合長が指定する役員が保管し、適正に管理するものとする。

２　不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄するものとする。

（第三者提供）

第７条　個人情報は、次に掲げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得なければ第三者に提供することができない。

（1）法令に基づく場合

（2）人命の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合

（3）公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

（4）国の機関若しくは長野県、駒ヶ根市又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合